

# 新中期行財政経営プラン

概要版

## 1. 策定趣旨

「将来にわたる持続可能な行財政運営の確保」と「長期総合計画の実現」の両立を図るため策定した前プランの骨格を引き継ぎつつ、経済社会情勢の変化等に的確に対応することを旨として行財政運営の方向性を定める。

### ■取組期間

令和4年度～令和8年度までの5年間

## 2. 取組の柱立て

■「将来にわたる持続可能な行財政運営の確保」のための取組

■「長期総合計画の実現」に向けた行財政運営の取組

## 3. 基本的な方針

### (1) 「将来にわたる持続可能な行財政運営の確保」のための取組方針

行財政運営の基盤となる人員体制・財産管理・財政運営について、今後の行政需要やリスクなど予見しうる限りの事情を考慮し、将来への道筋を立て、行財政運営を計画的に実施していくことが必要である。

このため、各項目の今後5年間の取組について、次のとおり設定する。

#### ①人員体制

一般行政及び公営企業部門では、現行の職員数を基本とした上で、定年引上げの影響並びに今後想定される人口減少、社会情勢の変化等に伴う行政需要の変化に適切に対応しつつ、業務効率化によって更なる効率的な体制づくりを推進し、適正な定員管理を行う。

特別行政部門（教育・警察）は、法令等に定められている基準に基づき定員管理を行う。

#### ②財産管理

公共施設等の長寿命化対策を行うとともに、人口減少社会にふさわしい適正な規模を見通し、財政負担の軽減・平準化を図りながら、県民が必要とする行政サービスを確保する目的で策定した公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、引き続き計画的な維持管理、大規模改修、更新等を推進する。

なお、公共建築物については、安全性を確保しつつ、大規模改修等・更新に係る経費について、単年度100億円を超えないことを目標とし、財政負担の抑制に取り組む。

### ③財政運営

自然災害等不測の事態への備えとして、財政調整基金・県債管理基金の残高(合計)を、150億円程度維持するよう努める。

#### ■和歌山県 一般会計の収支見通し

(単位:億円)

	令和3年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 見込額	令和6年度 見込額	令和7年度 見込額	令和8年度 見込額
歳出 (A)	6,120	6,044	5,945	6,207	5,908	5,737
人件費	1,363	1,356	1,294	1,336	1,293	1,337
経常人件費	1,191	1,177	1,181	1,181	1,187	1,194
退職手当	111	120	56	97	48	85
公債費	720	678	709	758	803	829
投資的経費	1,065	1,030	1,323	1,288	1,239	1,004
その他支出	2,972	2,980	2,618	2,826	2,574	2,566
社会保障関係経費	758	760	773	786	799	813
歳入 (B)	6,040	6,012	5,911	6,130	5,846	5,655
県税	902	958	974	995	1,014	1,027
地方交付税・臨時財政対策債	1,971	1,879	1,856	1,872	1,863	1,916
国庫支出金	925	1,055	864	852	853	730
県債 (臨時財政対策債・行政改革推進債を除く)	497	521	659	644	601	485
その他収入	1,746	1,599	1,558	1,767	1,515	1,497
行政改革推進債 発行前の 収支不足額(B)-(A) 【1】	▲ 80	▲ 32	▲ 34	▲ 77	▲ 62	▲ 82
行政改革推進債 発行予定額 【2】	55	32	34	53	47	50
最終収支不足額 【1】+【2】	▲ 25	-	-	▲ 24	▲ 15	▲ 32

(単位:億円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財調・県債基金 年度末残高(見込み)	209	209	209	185	171	139

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

#### ○基金・特別会計・外郭団体等

- ・全ての基金、特別会計及び外郭団体等について、一般会計の健全性に与える影響を検証し、対策を明示
- ・定期的なモニタリングや経営改善指導等を継続

## (2) 「長期総合計画の実現」に向けた行財政運営の取組方針

「将来にわたる持続可能な行財政運営の確保」のための取組を前提に、限られた行財政資源の中で長期総合計画を実現すると同時に、経済社会情勢の変化や自然災害・感染症等によるリスクに対応するため、前プランにおける取組を継承しながら、以下の取組方針を掲げ、必要な取組を進める。

### (1) 変化に対する県庁組織の対応力・柔軟性の向上

#### ① 施策の重点化とスクラップ&ビルドの徹底

- ・新政策プロセスにおいて、長期総合計画目標の進捗状況を踏まえた施策の見直し
- ・新政策プロセスにおける施策の重点化とスクラップ&ビルド機能の強化

#### ② 組織的・継続的な事務の見直し

- ・効果的な施策により多くの行財政資源を投入するため、デジタル技術の活用による既存の事務の見直しの実施
- ・業務フローの「見える化」・標準化を推進するとともに、内部統制やデータ利活用の観点から見直しを実施
- ・定型的な事務作業については、AI・RPAなどのICTツールを活用し効率化を図り、職員は、職員でなければできない業務に注力できる体制構築の推進
- ・「小さな成功」を積み重ね、取組を拡大
- ・DXを推進する取組を契機に組織的・継続的な事務の見直しを職員一人ひとりが自ら問題意識を持って自発的に行う組織文化の醸成

### (2) 県庁以外の多様な主体との連携・協働の一層の推進

- ・長期総合計画の実現は多様な主体との協働が不可欠
- ・多様な主体とめざす将来像を共有し、目標実現に向けてそれぞれの役割を明確化し、ファシリテーション能力(主体的に参画できるよう促す能力)の育成に加え、連携・協働を促進させるコミュニケーションやデータ利活用による課題解決のための能力等の育成
- ・民間の技術・ノウハウの活用観点からPFI、Park-PFIやSIBなどの活用を検討

### (3) 多様性を包摂した働き方の実現と職員の育成

- ・人生の各段階に応じて多様な働き方で職員が能力を発揮できるよう、働き方を「場所にとらわれず」「チーム主体」のものへ転換
- ・働きがいの向上(トータル・モチベーションの点検等)
- ・5つの資質と能力(①企画立案、②コミュニケーション、③実行力、④責任感、⑤倫理観)の向上
- ・何事にも主体的に取り組んでいく姿勢を組織文化として醸成
- ・行政DXの実現のため、核となる人材を集中的、計画的に養成
- ・職員同士が業務上の懸念や疑問、アイデアを率直に話し合うことができる環境づくり(心理的安全性の構築)